

南九州市営住宅入居申込みの手引き

(必ず、本手引きをお読みになってから入居申込みをしてください。)

※地域活性化住宅は、地域の活性化を図るため、市が民間業者等から借り上げた賃貸住宅で、借り上げ期間満了後は新たに家主と契約(家賃の変更等)を結ばなければなりません。
また、活性化住宅入居中は、原則として他の市営住宅への申込は受付ませんのでご了承ください。

【地域活性化住宅編】

1. 申込資格

入居申込みをされる方は、次のすべての条件を備えていなければなりません。

(1) 現在、住宅に困っていることが明らかなこと。

南九州市内に持家のある方(持家に本人以外の方が居住している場合等を含む)は、原則として申込みはできません。

(2) 現在同居し、又は同居しようとする親族(婚約中の方及び内縁関係にある方を含む。)があること。

なお、婚姻予定の方は入居後3ヶ月以内に婚姻届の受理証明書を提出できる場合は可能です。
離婚予定(調停中を含む)の方は、離婚が成立してから申込みをお願いします。

(3) 市町村税等の滞納をしていない方であること。

現在分納中の方は、申込み期限内に滞納額の全額を完納する必要があります。

(4) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

2. その他の注意事項

(1) 入居申込書及び添付書類は提出確認表で確認し、受付期間内に提出して下さい。

募集住宅に対し、**申込が複数の場合は抽選ではなく、下記の順で優先入居を行います。**
(ただし、該当者が複数いる場合は抽選)

- ① 住宅の存する小学校PTA会長又は校区公民館長が推薦するもの
- ② 南九州市外に住所を有する小学生以下の子が同居するもの
- ③ 南九州市外に住所を有する中学生以下の子が同居するもの
- ④ 南九州市外に住所を有する未就学児の子が同居するもの
- ⑤ 南九州市外に住所を有する高校生以下の子が同居するもの
- ⑥ 南九州市内に住所を有する小学生以下の子が同居するもの
- ⑦ 南九州市内に住所を有する中学生以下の子が同居するもの
- ⑧ 南九州市内に住所を有する未就学児の子が同居するもの
- ⑨ 南九州市内に住所を有する高校生以下の子が同居するもの
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、その他地域の活性化に資すると市長が認めるもの



(2) 受付期間中、窓口で申込書類をお預かりしても、書類内容に問題がなかったというわけではありません。
あくまでも、**書類内容については受付期間終了後の書類審査時に確認いたします。**

また、提出いただいた書類内容等について申込者にご連絡する場合があります。

※入居申込書及び添付書類に虚偽の記載をして入居された場合には、直ちに退去していただきます。

(3) **入居決定通知後、原則10日以内に**連帯保証人の連署する誓約書及び連帯保証人の印鑑登録証明書、

所得証明書を提出するとともに、**敷金(家賃3か月分)**を納入していただきます。

- (4) 家賃は、**高校生以下の子が同居する場合 月額30,000円**
高校生以下の子が同居者にいない場合 月額40,000円
- (5) 団地内の除草作業・樹木の剪定等の環境整備については入居者に行っていただきます。
- (6) 入居後は、一般住宅条例等を遵守していただき、違反があれば退去していただく場合があります。
- (7) **入居後に入居申込書に記載された方以外が同居する際は、申請が必要です。**
ただし、出生や婚姻等の場合以外は、原則として認められません。
- (8) 団地内では、**犬、猫等動物の飼育はできません。屋外での餌付けもしないでください。**
- (9) **家賃を3ヶ月以上滞納すると、連帯保証人に請求する場合があります。**
- (10) **明渡し時には入居期間の長短にかかわらず入居者負担で畳・ふすまの貼り替え等が必要です。**
※敷金は未納分の家賃がなければ明渡し検査後に全額返金いたします。
- (11) **入居後は自治会への加入をお願いしております。**

【お問い合わせ先及び入居申込書類提出場所】

※申込みに際してのご不明な点等については、市営住宅係にお問い合わせください。

知覧本所	建築住宅課	市営住宅係	TEL0993(83)2511	(内線2334)
穎娃支所		建設水道係	TEL0993(36)1111	(内線3352)
川辺支所		建設水道係	TEL0993(56)1111	(内線4353)

全員	該当者	書類名	備考
<input type="checkbox"/>		入居申込書	希望する団地名、平日連絡の可能な電話番号等 必要事項を記入 押印はシャチハタ不可です。
<input type="checkbox"/>		住民票	入居される全員分（現在、別居されている方も必要です。）
<input type="checkbox"/>		所得額証明書 （世帯用）	最新年度分 入居される15歳以上(学生を除く)全員分 (1月1日に住民票がある市町村税務課で) ※単身者用新卒者の場合は不要。
<input type="checkbox"/>		源泉徴収票 確定申告書 年金受給証明書等	申込月が1月から6月の場合(写し可)
<input type="checkbox"/>		納税証明書又は 非課税証明書	入居される15歳以上(学生を除く)全員分の滞納がない旨の証明。 (1月1日に住民票がある市町村税務課で) 。滞納がない旨の証明が発行できない市町村の場合は納税証明書) ※単身者用新卒者の場合は不要。
<input type="checkbox"/>		資産証明書 (無資産証明書)	入居される15歳以上(学生を除く)全員分 ※現在、南九州市に住所がない方も南九州市役所税務課 で取ってください
<input type="checkbox"/>		健康保険証の写し	別居扶養者も含む
<input type="checkbox"/>		優先入居について	優先入居についての同意書
<input type="checkbox"/>		連帯保証人承諾書	別紙基準に該当する方
<input type="checkbox"/>		推薦書	PTA会長や地区公民館長から推薦を受けた場合
<input type="checkbox"/>		同意書 (滞納確認)	現在、南九州市に住所がある15歳以上(学生を除く)の方
<input type="checkbox"/>		婚姻証明書	同居しようとする方が婚約者である場合
<input type="checkbox"/>		戸籍謄本	母子世帯又は父子世帯の場合(離婚・死別等がわかるもの)
入	<input type="checkbox"/>	誓約書	本人・連帯保証人の署名押印済みのもの(3部)
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証明書	連帯保証人(発行後3月以内のもの)
	<input type="checkbox"/>	所得証明書	連帯保証人(最新年度分)
	<input type="checkbox"/>	緊急連絡先等届	入居者以外の方で緊急時に連絡をとれる方
	<input type="checkbox"/>	敷金(家賃の3ヵ月分)	納付済み領収書
	<input type="checkbox"/>	入居届	鍵を受領してから10日以内
	<input type="checkbox"/>	住民票	鍵を受領してから10日以内、新住所のもの(世帯全員分)